

東京都杉並区

グリーンインフラに関する官民連携の体制づくり

【テーマ】 戦略的なインフラマネジメントを担う自治体の体制の確保 / スモールコンセッションの推進 / **グリーン社会の実現** / その他（ ）

【対象施設】 道路 / 橋梁 / 公園 / 上下水道 / 河川 / 港湾 / 遊休施設 / **その他（都市 まちづくり）**

【事業方式】 コンセッション / その他のPFI / 包括的民間委託 / **その他（推進体制の構築・運営）**

当区は昨年度から水害対策の視点からグリーンインフラを活用した取り組みを始めている。次の段階では、防災・減災や生物多様性、教育、にぎわいの創出など多面的な効果があるグリーンインフラについてあらゆる関係者が専門性を活かした連携を行い、企業や市民の活力による保全・整備・創出・維持管理を行い、自然が持つ機能を活用できる官民連携の体制構築を目指している。

①解決したい課題

【ニーズ】

- 区民や企業との共創による推進を目指している。区民の意識調査における生活環境の評価についてもみどりの豊かさを良いと評価している割合が全体の8割を超えるなど、区民はみどりのある生活環境を重視している。グリーンインフラを実装していくにあたり、宅地が全体の7割を占める住宅都市である当区においては、区民との協働が欠かすことができない、一方で様々な活動をしている区民や団体が多数存在しているが、これら異なる団体等との連携がないことが現状である。
- 令和7年度においては、杉並区の地域課題を解決するためにグリーンインフラの推進を実施する区民主体の持続可能な体制の在り方およびその方向性・方針を確定することが課題である。
- あらゆる関係者が情報共有するための情報基盤の在り方とその活用方針について、既存のシステムを考慮したうえでユーザー目線で検討し構築していくことが課題である。

【当区の人口・面積・立地】

人口約57万人 面積34.06km²
東京23区の西部に位置

【みどり、自然の現状】

緑被率約2割、神田川流域（神田川、善福寺川、妙正寺川）

【区内団体】

認証NPO法人数：305、認定特例認定NPO法人数：9、
区登録環境団体：24 区立公園に係るボランティア団体：180ほか



②課題解決の方向性等

【課題解決にあたっての制約条件】

- 令和8年度のグリーンインフラ実装に向けて区民ニーズや地域の自然や生物、歴史などの特性に合った支援制度や区民との協働の体制をとって推進していきたい。
- 当区では、既存に電子地図サービスすぎナビによる公開型GIS及び公民連携型プラットフォームすぎなみボイスなどを運用している。それら既存の仕組みを活用することや補助することを考慮した情報活用ツールの在り方の提案を求めたい。

【課題解決方向性】

<情報基盤整備>

持続可能な体制づくりのために必要となる情報基盤の整備や情報を容易に活用できるツールを構築したい。行政や区民、企業、各団体の活動が共有でき、見える化したい。

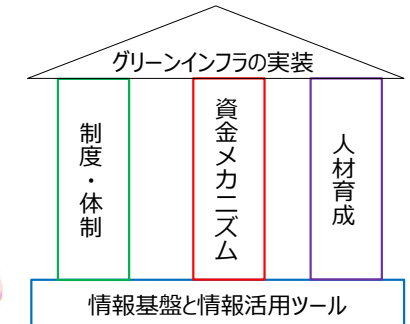


<情報活用>

情報基盤として、GIS上にグリーンインフラに関する活動を容易に共有でき、さらに、緑や自然に関する困りごとや課題を共有し、行政だけではなく、区民等がアイデアを出しながら、解決に向けてのマッチングを行えるようなオープンな仕組みを構築したい。

<区民等との協働できる体制>

体制を構築するためには、必要な課題の抽出やその解決策を検討し、区民が主役となってグリーンインフラの取組を効果的に実装できる体制づくりとそのマネジメントができる運営主体を確立したい。



③課題解決のイメージ・効果

グリーンインフラを推進するための理想的な官民連携の体制を明確にでき、そのビジョンに向けての課題の抽出と解決策がある。

【自治体】あらゆる関係者との協働によりグリーンインフラを活用して地域課題が解決できる。

【区民】自身の可能な範囲でみどりを活用した地域課題解決に向けた活動に参加している。

【企業】独自の強みを生かし、活躍できる場を見つけ出し、ビジネスチャンスを創出していく。

【団体】自身の活動が、様々な分野に活かせることを知り、活動の場が広がる。

その他

- 当区では、グリーンインフラの活用について広く多分野にわたって取り組んでいくことを目指している。そのため、庁内においても他部署と横断的に地域課題を解決するための共同で取り組める体制づくりを実施していく。
- 当区におけるこれまでのグリーンインフラの取組および各種電子地図サービスすぎナビによる公開型GIS及び公民連携型プラットフォームすぎなみボイスなどの詳細は区公式HPを参照ください。